

- 各地においてパネル展を開催するとともに啓発資材を配布、広く県民に啓発する。
- ウ リーフレットの作成（県内全高校生 65,000 人に配布）
- エ 広報活動
- (ア) ラジオ、テレビ及びホームページ掲載による広報
- (イ) 広報誌による広報
- オ 九州一周学生献血キャラバンの実施
- (ア) 若年層への献血思想の普及を図るため、学生献血推進協議会メンバーによる九州一周献血キャラバンを実施
- (イ) 献血推進組織の育成
- (2) 熊本県献血推進協議会及び各地域献血推進連絡協議会の開催
- ア 市町村担当者の研修会開催
- イ 献血推進リーダー研修会開催
- ウ 献血協力団体等に対する知事表彰の実施
- エ 熊本県学生献血推進協議会の活動支援及び研修会開催
- 5 その他献血推進に関する事項
- (1) 献血者登録制度の推進
あらかじめ献血登録者を確保しておくことにより、季節的な血液不足傾向等に対処する。また、400mL 献血及び成分献血の普及を図るため、各市町村に献血者登録制度推進員を配置し、本制度を推進する。
- (2) 熊本県赤十字血液センターへの補助
移動採血車の更新（1台）に対する補助を実施
- (3) 採血の実施
- ア 熊本県センター血液センター献血ルーム
熊本市長嶺南二丁目 1-1 TEL：096-384-2111
受付時間：全血 午前 8 時 30 分から午前 11 時 50 分まで
午後 1 時から午後 4 時 50 分まで
成分 午前 8 時 30 分から午前 11 時まで
午後 1 時から午後 4 時まで
定休日：日曜日及び祝祭日
- イ 下通り献血ルーム
熊本市手取本町 4-7 TEL：096-325-9218
受付時間：全血 午前 10 時から午後 0 時 50 分まで
午後 2 時から午後 5 時 50 分まで
成分 午前 10 時から正午まで
午後 2 時から午後 5 時まで
定休日：金曜（金曜日が祝祭日の場合を除く）
- ウ 移動採血車（5台）
年間計画により県内各地へ配車

熊本県公告第 533 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 15 年 7 月 30 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
阿蘇郡阿蘇町大字西湯浦字松ノ尾 1452 番 885 の一部
8,184.92 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
阿蘇郡阿蘇町大字内牧 261 番地
財団法人阿蘇町地域振興公社

熊本県公告第 534 号

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 5 項において準用する同法第 10 条第 2 項の規定により次のとおり公告する。

平成 15 年 7 月 30 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日
平成 15 年 4 月 1 日
- 2 名称
特定非営利活動法人ストレスマネジメント協議会
- 3 代表者の氏名
永野 光哉
- 4 主たる事務所の所在地
熊本市千葉城町 5-50・4 階
- 5 定款に記載された目的